

補助事業評価シート

番号	5	章	施策2 きめこまやかな総合的福祉の推進
----	---	---	---------------------

補助事業名	区遺族会に対する慰霊祭運営経費等補助	所管部課	福祉部地域福祉課	事業開始年度	年度
根拠法令(要綱)等	新宿区補助金等交付規則 区内戦没者慰霊祭等に対する助成金交付要綱				
19年度決算額 補助率	315,000円 10/10(限度額あり)	補助対象団体(者)	新宿区遺族会		
補助することで達成しようとしている区の目的	新宿区遺族会への事業補助を通じて、新宿区として、戦没された方々への慰霊及び関係ご遺族への慰藉の意を表します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	慰霊祭主催及び他所巡拝等の参加により、戦没者を追悼し恒久平和を願う運動事業の円滑な運営を図ります。 補助対象事業:慰霊祭運営に要する経費、及び巡拝等恒久平和運動参加にかかる経費				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 1.当該年度の事業計画書及び歳入歳出予算書 2.前年度の事業報告書及び歳入歳出決算書 3.会の規約 4.役員名簿	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 1.実績報告書 2.助成金清算書		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等)  具体的な活動計画を記載した事業計画書、並びに歳入歳出予算書の提出を求めて職員による審査を行っています。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等)  補助金の趣旨に沿って事業が執行されているかどうか事業実績報告から審査しています。また、活動成果等の状況から事業の達成度を審査しています。		
今後の課題	遺族会の歳入に占める補助金の割合は30%を超えており(平成20年度予算)、新宿区からの補助金なくしては各事業の執行に支障を来すことが予想されます。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価は、Bです。 新宿区遺族会は、区内戦没者慰霊祭の主催、及び他所巡拝等の参加を通じて、戦没者への慰霊、追悼、ひいては平和社会の実現へ向けて真摯に取り組んでいます。こうした活動は区内戦没者やそのご遺族に対する新宿区の思いに合致するものであり、引き続き補助金の対象とします。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 新宿区遺族会と話し合いながら、主旨の十分な理解を求めたうえで補助事業を実施しています。</p> <p>目標の設定 従来からの団体運営補助をあらため、次の3事業のみの事業補助としています。 戦没者遺族等に対する慰藉事業として、区内戦没者慰霊祭、沖縄慰霊巡拝(東京の塔)、お遺骨お出迎え(千鳥ヶ淵墓苑)は適切です。</p> <p>代替手段・効率性 国実施事業、東京都実施事業とならび、新宿区遺族会において、区内における戦没者遺家族等に対する慰藉事業を行うことは、他に代替手段のない事業と考えます。</p> <p>目標の達成状況 補助金を活用して実施されている新宿区の慰霊祭には、毎年多くのご遺族が参列しています。こうした活動を続けることにより、区は区内戦没者遺族等へ弔意を示しています。</p>				
今後の改革方針	今後も戦没者を追悼し、恒久平和を願う事業に要する経費として、継続して補助金を支給していきます。				